

令和 7 年度府中市交通安全対策審議会会議録（要旨）

■日 時 令和 8 年 2 月 2 7 日（金）午後 3 時から午後 3 時 5 0 分

■会 場 中央文化センター 3 階第 2 講堂

■出席者

（委員） からさわ委員、坂本委員、ゆうき委員、秋山委員、稲津委員
中原委員、長谷川委員、松本委員、荒井委員、戸塚委員
佐川委員、堀委員、高橋（美）委員、須永委員、鈴木委員
高橋（千）委員、菅原委員、古賀委員、田中委員
以上 1 9 名

（事務局） 小森生活環境部長、田代地域安全対策課長、有村地域安全対策課安全係長、一森地域安全対策課主査 以上 4 名

■欠席者

（委員） 水村委員、塚田委員、山中委員、川辺委員 以上 4 名

■傍聴者 なし

■次第

- 1 委嘱状の伝達
- 2 事務局紹介
- 3 会長・副会長の選出
- 4 議題
 - (1) 会議の公開について
 - (2) 府中市の交通事故情勢（府中警察署）
 - (3) 府中市交通安全計画の評価について（府中市）
 - (4) その他

■配付資料

- | | |
|--------|-----------------------|
| 資料 1 | 令和 7 年度府中市交通安全対策審議会名簿 |
| 資料 2 | 府中市交通安全対策審議会条例 |
| 資料 3－1 | 府中市交通安全対策審議会の公開等について |
| 資料 3－2 | 府中市交通安全対策審議会の傍聴について |
| 資料 4 | 府中市の交通事故情勢（府中警察署） |
| 資料 5 | 府中市交通安全計画の取り組み状況（府中市） |

■会議録（要旨）

【事務局】

皆さま、本日は大変お忙しいところご出席いただき誠にありがとうございます。ただいまより令和7年度府中市交通安全対策審議会を開催させていただきます。

本来であれば、本審議会の会長に司会進行をお願いするところではございますが、改選後初めての審議会となりますので、新会長が選出されるまでの間、事務局で議事を進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

初めに事務局よりお願いがございます。会議録の作成をスムーズに行うため、本審議会の開催中は録音させていただきますことをご了承くださいますようお願いいたします。

（委員の出席状況確認）

（配付資料確認）

【事務局】

次第の1「委嘱状の伝達」でございますが、本来ならば委員の皆さまお一人お一人にお渡しするところでございますが、時間の関係もございますので皆さまの前に委嘱状を置かせていただいております。これをもって委嘱状の伝達に代えさせていただきますのでご了承ください。

任期につきましては、本年2月1日より令和10年1月31日までの2年間でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今回は改選後初めての開催となりますので、大変恐縮ではございますが名簿順に各委員から簡単に自己紹介をお願いいたします。

（委員自己紹介）

（次第2「事務局紹介」）

続きまして次第の3「会長・副会長の選出」でございますが、資料2をご覧ください。府中市交通安全対策審議会条例第6条第2項では「会長及び副会長は、委員の互選による。」としておりますが、委員の皆さまいかがいたしましょうか。

【委員】

初めての方が多い中、決めるのは大変難しいと思いますので事務局の考えはありますか。

【事務局】

ただ今、会長並びに副会長について事務局の考えはありますかというご発言をいただきました。

他に皆さまからご意見等はございますでしょうか。

(発言なし)

それでは事務局といたしましては、会長には、日頃より市内の交通安全活動に貢献されている府中交通安全協会の会長であります松本委員に、副会長には、市内の高齢者の方々の状況を熟知されている府中市シニアクラブ連合会の研修部長であります菅原委員にお受けいただきたいと考えておりますがいかがでしょうか。

(異議なしの声)

それでは松本委員に会長を、菅原委員に副会長をお願いしたいと思います。会長、副会長の席を変更させていただきますのでしばらくお待ちいただければと思います。

(会長、副会長席へ移動)

それでは会長、副会長に就任いたしました松本会長、菅原副会長からそれぞれご挨拶をいただきたいと思います、

(会長、副会長就任挨拶)

ありがとうございました。

以後の議事進行につきましては松本会長をお願いしたいと思います。松本会長よろしく願いいたします。

【会長】

それでは議事を進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。なお、ご発言がある方については挙手をいただき、お名前をおっしゃってから発言していただきますようお願いいたします。また、議題に関連しない発言はお控えいただき、スムーズな議事進行にご協力くださいますようお願いいたします。

それでは議事に進みたいと思います。まず初めに議題（１）「会議の公開について」事務局より説明をお願いします。

【事務局】

（資料２、資料３－１、資料３－２に沿って説明）

【会長】

ありがとうございました。会議の公開について説明がありましたが何かご質問等がありますでしょうか。

（発言なし）

それでは今後の会議につきましては事務局から説明があった内容で進めていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

引き続き議題（２）「府中市の交通事故情勢」について、府中警察署から説明をお願いします。

【委員】

お手元の資料４に基づいて、ご説明いたします。

はじめに、府中市の過去５年間の交通事故発生状況についてですが、令和３年から令和７年までの推移となります。発生件数については令和３年の３１２件から減少傾向を示しており、去年は過去最少数であった令和６年より、更に１件減少し２６８件となっています。

また、交通事故による死者数は２名で、１月３１日に歩行者が信号機のある横断歩道を歩行中、軽車両に跳ねられる死亡事故が発生、更に９月３日に自転車の単独転倒による死亡事故が発生しています。なお詳細については後程ご説明いたします。

次に、都内の交通事故による死者数は１３４名で、前年比－１２名と

大きく減少していますが、全国的に見ると神奈川県の139名に次ぐワースト2位で課題が残る結果となっております。

続いて、昨年の府中市内の交通事故発生状況についてご説明いたします。人身事故の発生件数が268件、死者数が2名で前年同期比+1名。重傷者数が25名で+7名。軽傷者数が263名で-25名となっており、発生件数、負傷者数は減少しましたが、死者数、重症者数が増加するなど、内容的に課題が残る結果となりました。

また、資料には記載がありませんが、交通事故の一番多い時間帯は、午前8時から10時の間で46件の発生があり、次いで午後0時から2時までの間、午後4時から6時までの間がそれぞれ42件の発生となっています。この発生状況については例年と概ね同じ傾向を示しており、早朝の通学・通勤時間帯と昼時の買い物時間帯、更には周囲の視界が見えづらくなる薄暮時間帯に発生が多くなっています。

次に、昨年発生した交通人身事故発生件数268件に対する、当事者別の事故関与率について、関与率の低い順から子どもの事故件数が11件で関与率が4.1%。以下二輪車が37件で13.9%、貨物車が75件で28.1%、高齢者が103件で38.6%、自転車が109件で40.8%となっており、昨年に続いて自転車の人身事故が発生件数、関与率ともに最も多くなっています。

また大きな特徴としては、高齢者の事故が前年と比較して+25件と大幅に増加し、関与率では都内全警察の中でも15番目に高い位置にあり、今後取り組むべき大きな課題となっております。その対策として、各種媒体を活用した交通安全情報をタイムリーに発信するほか、高齢者に交通ルールを周知するための安全教育や、老人ホームや公営住宅等への戸別訪問によるワンポイント教養などを精力的に展開するなどして高齢者事故の抑止に努めて参ります。

次に、府中市における死亡事故の概要についてご説明いたします。令和7年中に2件の死亡事故が発生していますが、1件目は1月31日（金）、まだ薄暗い時間帯の午前5時15分頃、50代男性が美好町2丁目交差点の横断歩道を横断中に、甲州街道を国立市方向から調布市方向に走行してきた軽自動車に跳ね飛ばされて死亡したのになります。なお、歩行者の方は酒に酔ったうえ赤信号を無視して横断歩道を渡っており、歩行者側に非がある事故でした。

2件目は9月3日（水）午前9時20分頃、80代の男性が栄町2丁

目の裏通りにおいて自転車乗車中の単独転倒による死亡事故になります。この事故は非常に珍しいケースで、高齢者の男性は携帯電話を片手に自転車に跨った状態で歩いている時に体制を崩し、転倒して頭部を強打したものとなります。事故発生直後は、自転車を跨いで歩いている状況が交通事故になるのか否かということではなかなか結論が出ませんが、最終的には自転車に跨っていればペダルを漕がなくても運転に当たるという結論がなされ、交通死亡事故として計上されたものです。なお、亡くなられた男性は事故当時ヘルメットを着用されていませんでしたが、状況から見ましてもヘルメットさえ着用していれば守ることが出来た命だったと非常に残念に思っています。

最後に、資料のチラシを添付していますが、いよいよ4月1日から交通反則通告制度が開始されます。基本的には取締りの手続き、切符の種類は変わりますが、自転車の交通ルールが変わるものではありません。また、違反の全てを取り締まるものではなく、危険性・悪質性の高い違反が対象となります。また、16歳以上が取締りの対象になりますが、幼少期からの教育も重要であることから、16歳未満の自転車利用に対する正しい乗車方法と交通ルールの指導についても周知活動に努めて参ります。

以上となりますが、当署といたしましては府中市内から悲惨な交通事故をなくすため、府中市、府中交通安全協会等の関係機関、協力者の皆様と連携を密に、各種対策を推進してまいりますので、引き続きご協力の程よろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございました。何かご質問等はございませんか。

【委員】

単独転倒死亡事故について簡略化した地図のため、曲がり角に隅切りがあったのか、カーブミラーがあったのか状況を教えてください。

【委員】

隅切りがあり、ちょうど出っ張った部分に頭を打った状況で、カーブミラーの設置もありました。

【会長】

ありがとうございます。他にご質問はありますでしょうか。

【委員】

青切符のことで聞かせていただきたいのですが、子どもの送迎時などにヘルメットを着用していない場合は刑事手続きとなるのか、注意までなのか。

【委員】

ヘルメット着用は努力義務のため違反の取締りとなりません。

【委員】

飲酒運転とか危険度の高いものが切符の対象となるのか。

【委員】

飲酒運転は反則切符を超えて赤切符となります。青切符の違反は113種類あり、警察官の警告を聞かずに継続したり、交通事故に直結する危険がある場合に取り締まることとなります。ただし、具体的にどのように取り締まるかは我々のところにも来ておらず調整中ですが、例えば踏切で遮断機が下りているのに進入する、スマートフォンを使用しながらの運転などは一発で取締りの対象になる可能性があります。

【委員】

自転車に乗っている方への周知も必要ですし、私も気を付けながら伝えていきたいと思います。

【会長】

ありがとうございます。皆さまご納得いただけましたでしょうか。
他にご質問はありますでしょうか。

【委員】

重傷者数が増えている傾向とかを教えてください。

【委員】

まず重傷事故が多いのは高齢者で、運動機能の低下によって転倒時に支える手が出ないのがあると思います。車種で言いますと大型車が絡む事故で、甲州街道など市内に幹線道路が多いためです。また、新学期が始まる春から夏に掛けて、登下校時や帰宅後に遊びに行く、帰る時間帯に子どもの事故が集中して発生している傾向があります。

【会長】

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

他にご質問はありますでしょうか。

(発言なし)

それでは次に議題（３）「府中市交通安全計画の評価」について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは議題（３）についてご説明いたします。本市が令和４年度に策定しております「府中市交通安全計画」は、本市の実情に合わせた計画的な交通安全対策に取り組むための計画策定について市長より本審議会に諮問されたことを受け、委員の皆さまのご意見をいただきながら５回の会議で議論を重ねた計画案を市長へ答申し、パブリックコメント手続きを経て、令和５年度から１２年度を期間とする計画を策定したものでございます。

本計画では、計画の進捗状況を本審議会に報告し、評価、検証をすることで今後の施策展開にいかすこととしております。昨年度の審議会では、計画策定後初めての評価、検証として令和５年度及び令和６年度の１２月末時点の進捗状況を報告し、順調に取り組めているとの評価をいただいたところでございます。今回は令和６年度及び令和７年度の１２月末時点の進捗状況を報告させていただくものでございます。

資料５をご覧ください。まず始めに本計画の抜粋となりますが設定目標についてご説明いたします。本計画では、①令和１２年までの計画期間中、年間の死亡事故数ゼロを目指すこと。②令和１２年までに年間の交通事故件数を２６０件以下に減少させることの２つを目標に掲げております。なお、本計画の上位計画である「第７次府中市総合計画」

の前期基本計画では、令和7年の交通事故件数の目標値として288件に減少させることが示されており、その達成状況も評価することとしております。

次に、本市のこれまでの状況についてご説明させていただきます。資料の下段に事故件数の推移を記載しておりますが、①の死亡事故数についてでございますが、令和5年は3件、令和6年は1件、令和7年は2件となっており、残念ながら目標達成には至りませんでした。

次に、②の交通事故件数についてでございますが、令和5年は291件、令和6年は269件、令和7年は268件となっており、目標達成に向けて順調に推移しているとともに、第7次府中市総合計画前期基本計画の目標値を達成しているところでございます。

裏面をご覧ください。本計画の目標達成に向けて取り組むこととしている講じる施策と実施主体を示した一覧になります。まず、講じる施策を大きく6つの体系に分類し、更に施策の対象や内容などを明確に分類した上で、北多摩南部建設事務所・府中警察署・府中交通安全協会・府中消防署・府中市のどこが実施主体となるのかを示したものとなります。

次に、A3版の資料をご覧ください。今回の評価を実施するにあたり、各実施主体から施策の取り組み状況について報告いただいたものを取りまとめた資料となります。各実施主体における取り組み状況並びに具体的な内容を記載しております。なお、灰色に塗られた項目は実施主体の対象となっていない施策でございます。1ページから4ページは令和6年度の取り組み状況、5ページから8ページは令和7年度の12月末時点の取り組み状況となります。なお、府中警察署の状況につきましては年度ではなく暦年での報告となっておりますのでご承知おきください。

それでは、取り組み状況について両年度合わせてご説明させていただきます。1ページと5ページをご覧ください。「1 交通安全意識の啓発」の「(1) 段階的・体系的な交通安全教育の推進」については、「ア」から「カ」までの施策について、幼児交通安全教室や高齢者交通安全講習会など学齢や年齢層に応じた教育施策をはじめ、小学生・高齢者自転車競技大会や運転者講習会、自転車に関するキャンペーンを通じた啓発など交通手段に応じた施策が、警察・交通安全協会・市、または各団体の連携により実施する事業を通じて交通安全教育の推進に取

り組んでいるほか、自転車用ヘルメット購入費助成事業や運転免許証自主返納支援事業を通じて交通安全意識の啓発に取り組んでおります。

「（２）地域における交通安全意識の高揚」については、「ア」から「ウ」までの施策について、文化センターなど各地域で実施する講習会や交通安全教室、春と秋の交通安全パレードや交通安全のつどいなど、警察・交通安全協会・市の連携により実施する事業を通じて交通安全意識の高揚に取り組んでいるほか、各地域で活動されている交通安全協会の会員募集にも取り組んでおります。

２ページと６ページをご覧ください。「（３）交通安全に関する広報啓発活動の充実・強化」については、「ア」から「カ」までの施策について、交通ルールの徹底、交通マナーの向上を目的とした広報活動や各種キャンペーンの周知や取り組み内容を各種広報媒体を活用して発信するほか、市内小中学校にも協力いただき実施している交通安全コンクールを通じて交通安全意識の啓発に取り組んでおります。

続きまして「２ 道路交通環境の整備」の「（１）安全安心な生活道路の構築」については、「ア」から「イ」までの施策について、学校・警察・市による合同通学路点検や、警察・市による生活道路合同パトロールが実施されているほか、道路の補修をはじめ歩道幅員の拡張やバリアフリー化、視覚障害者ブロック改修、区画線の塗り替えやカラー舗装、道路反射鏡の設置補修など、道路交通環境の整備に取り組んでおります。

「（２）道路の整備による交通安全対策の推進」については、「ア」から「ウ」までの施策について、道路の補修をはじめ交差点の改良、府中３・２・２の２号線などの道路整備、「第３次交差点すいすいプラン」に基づく円滑な交通確保に取り組んでおります。

３ページと７ページをご覧ください。「（３）交通安全施設等整備事業の推進」については、「ア」から「オ」までの施策について、防護柵の補修、区画線の設置、自転車ストップマーク等の塗り替え、カラー舗装、道路反射鏡の設置補修、信号機の設置や調整、エスコートゾーンの新設や補修などに取り組んでおります。

「（４）交通実態に即した交通規制の実施」については、「ア」から「オ」までの施策について、交差点右折矢印の付加や信号サイクルの調整、ゆとりシグナル設置の上申、自転車歩道走行可規制の整備、自転車横断帯の廃止などに取り組んでおります。

「（５）自転車利用環境の総合的整備」については、「ア」から「イ」までの施策について、道路整備に合わせた通行空間の確保、自転車歩道走行可規制の整備や自転車横断帯の廃止、自転車ナビマークの塗り替えのほか、自転車駐車場精算機のキャッシュレス決済対応、市役所市立自転車駐車場の設置及び分倍河原駅南側自転車駐車場の移転・再整備に取り組んでおります。

「（６）公共交通機関利用の促進」については、市制施行７０周年記念時にラッピングバスの運行を実施したほか、地域公共交通ネットワーク再編計画の策定、令和８年４月からの路線見直しに向けた調整や周知に取り組んでおります。

「（７）踏切の交通安全」については、「ア」から「イ」までの施策について、東京都・鉄道事業者への陳情・要望や協議を実施しております。

４ページと８ページをご覧ください。続きまして「３ 道路交通秩序の維持」の「（１）指導取締りの強化」については、「ア」から「オ」までの施策について、飲酒検問や速度違反等の取締り、登下校時間帯に通学路付近での交通違反取締りのほか、自転車利用者に対する交通切符による取締りに取り組んでおります。

「（２）駐車秩序の確立」については、「ア」から「イ」までの施策について、ガイドラインを中心とする違法駐車の実態のほか、放置自転車の撤去や自転車誘導整理員の配置により駐車秩序の確立に取り組んでおります。

続きまして「４ 救助・救急体制の整備・充実」の「（１）交通救助・救護体制の充実・強化」については、交通救助の現場においてポンプ車に積載の応急救護資器材を活用した救護活動を実施しております。

「（２）市民に対する応急手当の普及啓発」については、火災予防運動や府中市総合防災訓練等の機会に応急手当の普及啓発を実施しております。

「（３）「＃７１１９」東京消防庁救急相談センターの利用促進及び運営体制の強化」については、火災予防運動や府中市総合防災訓練等の機会に普及啓発を行うとともに、民間事業者の協力を得てデジタルサイネージによる広報を実施しております。

続きまして「５ 被害者の支援」の「（１）交通事故相談業務の実施」については、交通事故相談を毎月実施しております。

「（２）自動車・自転車損害賠償責任保険等への加入」については、「ア」から「イ」までの施策について、東京都市町村民交通災害共済をホームページや広報紙などで周知するとともに、掛金について一部公費負担を行っているほか自転車損害賠償保険等への加入義務化をホームページで周知しております。

続きまして「６ 災害に強い交通施設等の整備及び災害の交通安全の確保」の「（１）災害に強い交通施設等の整備」については、「ア」から「イ」までの施策について、立体橋の耐震補強工事や道路整備による、災害に強い施設等の整備に取り組んでおります。

「（２）災害時の交通安全確保」については、「ア」から「イ」までの施策について、防災訓練に伴う緊急自動車専用路確保訓練などの実施のほか、発災時の対応パンフレット配布による啓発など、災害時の交通安全確保に取り組んでおります。

以上、取り組み状況についてご報告させていただきましたが、本市の状況といたしましては最初にご説明したとおり、交通事故件数が減少傾向であることから目標達成に向けた各施策を順調に取り組めているものと捉えております。しかし、先程府中警察署の交通課長からのご報告にもありまして、残念ながら死亡事故が発生している状況がございますので、引き続き交通事故の状況等を見極めながら関係各所と連携をし、本計画の目標達成に向けて交通安全施策に取り組んで参りたいと考えております。以上で進捗状況の報告を終わります。

なお、本計画の上位計画にあたる国および東京都の交通安全計画につきましては令和８年度に改定となります。その改定内容が本計画に影響を及ぼす場合には、計画の見直しについて改めて皆さまにご審議をお願いすることを想定しております。あらかじめご承知おきくださいますようお願いいたします。また、内容が軽微な修正にとどまる場合につきましては、あらかじめ内部決裁を得た上で本審議会においてご報告申し上げる予定としております。以上でございます。

【会長】

事務局から、府中市交通安全計画の進捗状況についての報告がありました。ただいまの説明で何かご質問や、評価などに関するご意見はございますか。

(発言なし)

それでは、特に無いようですので、府中市交通安全計画の進捗状況については順調に取り組まれているとの評価でよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。

次に、議題(4)「その他」となりますが、委員の皆さまから何かございますか。

(発言なし)

特に無いようですので、事務局からは何か連絡はありますか。

【事務局】

事務局からは2点ございます。1点目は今回の会議録についてでございます。後日会議録案ができましたら出席委員の皆さまに確認をお願いする予定でございます。確認いただいた後、発言委員の氏名を削除してホームページで公開いたしますのでご承知おきください。

2点目は委員報酬に関してでございます。開催通知をお送りした際に委任状等のご提出をお願いさせていただきましたが、ご提出がまだの方がいらっしゃいましたら終了後に事務局までお願いいたします。事務局からは以上でございます。

【会長】

ただいまの説明で何かご質問等ございますか。

(発言なし)

それでは、以上で令和7年度交通安全対策審議会を終了いたします。ありがとうございました。

(閉会)